

# 人権問題に関する市民意識調査

## ◎アンケート調査票◎

平成19年11月

---

---

### ご記入にあたってのお願い

---

---

- この調査は無記名ですので、どうぞありのままのお考えやご意見を率直にお答えください。
- お答えはすべて数字で集計し、集計後は焼却処分します。
- お答えはご面倒でもこの封筒の**あて名の方ご自身**がご記入ください。
- このアンケートは問1から順に、質問ごとに用意してある答えのなかから、あなたのお考えに**あてはまる番号**を回答欄にご記入ください。
- 「その他」を選んだ場合は、その番号を回答欄にご記入の上、( ) 内に具体的な内容をご記入ください。
- 記入された調査票は、同封の返信用封筒によりお早めにご返送をお願いします。最終締め切りは**11月30日(金)**です。
- 差出人の住所、氏名及び郵送料は不要ですので、そのまま投かんしてください。
- この調査についてお問い合わせなどがありましたら、下記までお願いします。

大田市 総務部 人権推進課

☎0854-82-1600 (内線258)

■ 最初に、あなたの習慣や生活に関する考え方についてお聞きします。

問1. 日本にはいろいろな風習等がありますが、次にあげるものについて、あなたはどのように思いますか。次の(1)～(6)のそれぞれについて、あなたの考えに最も近い番号をご記入ください。

- 当然のことと思う.....> 1  
 おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う.....> 2  
 間違っていると思う.....> 3  
 わからない.....> 4

設 問	回答欄
(1) 「ひのえうま」の生まれということで結婚することをいやがる風習	
(2) 結婚式は「仏滅」の日、葬式は「友引」の日を避ける風習	
(3) 結婚式場で「〇〇家、△△家披露宴」といった掲示をする風習	
(4) 家や墓を建てるときに、家相や墓相、方角（鬼門など）を気にする風習	
(5) 結婚相手を決めるときに相手方の身元調査をすること	
(6) 葬式などの後に「清め塩」をまくこと	

■ 人権問題についてのお考えや、ご意見についてお聞きします。

問2. 日常生活の中で、あなたご自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。  
 (記入は1つ)

1  
あ る  
↓

2  
な い  
→ (問3へ)

回答欄	
-----	--

付問. 差別や人権侵害を受けたと感じたことはどのようなことですか。下欄に該当する番号をご記入ください。(記入はいくつでも)

回答欄										
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- 1 福祉、年金、税金などの行政制度の仕組み
- 2 公務員等の対応や発言
- 3 職場における待遇や上司や同僚などの言動
- 4 民間企業等による対応や言動
- 5 地域社会における役割分担や、近隣の人などの態度や発言
- 6 家庭内における家事、子育てなどの役割分担や、家族の態度や発言
- 7 友人、親戚などの態度や発言
- 8 テレビや新聞、雑誌の内容や報道のあり方
- 9 社会や地域に残るしきたりや慣習
- 10 その他（具体的に )

問3. では、あなたは、今までに他人の人権を侵害したり差別をしたことがありますか。

(記入は1つ)

- 1 あると思う                      2 自分では気づかなかったが、  
あるかもしれない                      3 ないと思う

回答欄	
-----	--

問4. 次にあげた人権に関わる宣言、条約、法律等で、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものをすべてご記入ください。(記入はいくつでも)

回答欄									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- |            |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 1 世界人権宣言   | 5 難民条約      | 9 人権教育・啓発推進法 |
| 2 ユネスコ憲章   | 6 児童の権利条約   | 10 高齢者虐待防止法  |
| 3 人種差別撤廃条約 | 7 男女共同参画基本法 | 11 特になし      |
| 4 国際人権規約   | 8 障害者基本法    |              |

■ 女性の人権についてお聞きします。

問5. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担についてどのようにお考えですか。

(記入は1つ)

- 1 そう思う                      2 どちらかといえば  
そう思う                      3 どちらかといえば  
そう思わない                      4 そう思わない

回答欄	
-----	--

問6. どのような場面で、女性が差別されたり、人権侵害を受けていると感じますか。下欄に該当する番号をご記入ください。(記入はいくつでも)

- 1 家庭内での家事や育児の分担
- 2 家庭内での家族の発言や暴力
- 3 町内会など地域における女性の役割や仕事の分担
- 4 売買取春やヌード写真などに見られる性の商品化
- 5 職場での仕事の内容や給与格差、役職などへの昇任
- 6 職場でのセクシュアル・ハラスメント (性的ないやがらせ)
- 7 採用や就職の際の男性との取扱いの差
- 8 その他 (具体的に \_\_\_\_\_ )
- 9 女性に対する差別や人権侵害は、ほとんど存在しない

回 答 欄			

問7. 女性の人権が尊重されたり、女性の社会参加を推進するためには、行政の施策としてどのようなことが重要だと思いますか。とくに重要だと思うものを3つ以内でお答えください。

(記入は3つまで)

- 1 家庭や学校や職場で男女平等意識の教育・学習を充実させる
- 2 男女に関する社会通念やしきたりを改めるための啓発を進める
- 3 管理職や審議会の委員などに、女性を積極的に登用する
- 4 出産休暇や育児、介護休業制度や在宅福祉制度などを充実させ、働く環境の整備を図る
- 5 企業等における男女の賃金格差や、仕事の役割分担などを改めるよう指導する
- 6 女性が自ら能力を発揮できるような研修や学習の機会を増やす
- 7 男女平等の観点から、法律や制度を見直す
- 8 その他(具体的に )
- 9 とくに重要だと思うことはない

回 答 欄		

■ 子どもの人権についてお聞きします。

問8. 学校での体罰について、AさんとBさんの2人の意見が次のように分かれました。あなたの考えはどちらに近いですか。(記入は1つ)

[Aさんの意見] = 教師はいかなる理由があろうとも、生徒・児童に体罰を加えるべきでない。

[Bさんの意見] = 教育的な見地からなら、教師が生徒・児童に体罰を加えることがあってもよい。

- |          |                    |                    |          |
|----------|--------------------|--------------------|----------|
| <b>1</b> | <b>2</b>           | <b>3</b>           | <b>4</b> |
| Aさんの意見   | どちらかといえば<br>Aさんの意見 | どちらかといえば<br>Bさんの意見 | Bさんの意見   |

回 答 欄	
-------------	--

問9. 子どもを取り巻く現在の環境について、よくないと思うことは何ですか。あなたの子どもに限定せず、社会全体のこととして、3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

- 1 学歴偏重の社会の影響を受け、勉強のみの生活を強いられていると思う
- 2 学校の校則が厳しく、子どもがのびのび育っていないと思う
- 3 いじめなどの問題が深刻だと思う
- 4 子ども同士の仲間づくりや、集団での活動ができていないと思う
- 5 家庭でのしつけなど、親の子育ての姿勢に問題があり、すこやかに育っていないと思う
- 6 地域全体で子どもを見守り、育てる環境になっていないと思う
- 7 子どもに有害な情報が氾濫していると思う
- 8 その他(具体的に )
- 9 よくないと思うことはない

回 答 欄		

問10. いじめをなくすために、「いじめの未然防止」と「起こってしまったいじめの解決」の取組みについて何が重要だと思いますか。それぞれ2つ以内でお答えください。

(1) いじめの未然防止の方法 (記入は2つまで)

- 1 学校において、人権教育を充実させる
- 2 学校や教師が、いじめの早期発見につとめる
- 3 親が普段から子どもとの関わりを深め、子どもの変化を見逃さない
- 4 親が、自分の子どもに、いじめをしないようしっかり教育する
- 5 その他(具体的に )

回 答 欄		
-------------	--	--

(2) 起こってしまったいじめの解決の方法 (記入は2つまで)

回答欄		
-----	--	--

- 1 学校全体で取り組むことはもちろん、教育委員会との連絡を密にし必要に応じて児童相談所や警察等の関係機関と連携、協力し解決に取り組む
- 2 いじめている子どもに対しては出席停止等の措置を講じ、いじめは悪いことであることを厳しく指導する
- 3 親が、いじめられている自分の子どものために、学校、PTAなどに働きかける等、積極的に解決に取り組む
- 4 いじめられている子ども自身が気軽に利用できる電話相談等の相談機関を充実させる
- 5 深刻ないじめになる前に、子どもたちが自主的に解決できるように働きかける
- 6 その他 (具体的に )

問 11. 子どもの人権を守るのに必要なことはどのようなことだと思いますか。この中から3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

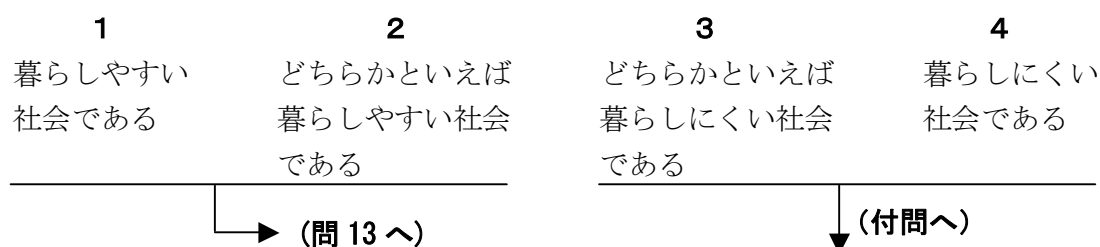
回答欄			
-----	--	--	--

- 1 子どもの人権相談窓口や電話相談所を充実する
- 2 子どもの人権を守るための啓発広報活動を推進する
- 3 成績だけを重んじる教育のあり方を改める
- 4 子どもが独立した人格であることを大人が認識する
- 5 教師の人間性、資質を高める
- 6 家庭内の人間関係を安定させる
- 7 他人に対する思いやりの心をはぐくむ
- 8 その他 (具体的に )
- 9 特にない

■ 高齢者の人権についてお聞きします。

問 12. 高齢者が暮らしていく上で、現在の社会をどのように感じていますか。  
あなたの考えに最も近いものを1つだけお答えください。(記入は1つ)

回答欄	
-----	--



付問. 高齢者が暮らしにくいと感じるのは、どのようなことですか。この中から3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

回 答 欄		

- 1 高齢者を大切にするという心が育っていない
- 2 核家族化の進展などにより、家族のきずなが薄れている
- 3 就労意欲のある人に対する雇用の場が少ない
- 4 余暇活動などの場が少ない
- 5 世代間の交流が少ない
- 6 年金などの収入が十分でない
- 7 家族が介護休業制度などを利用して、高齢者を介護する環境が整っていない
- 8 在宅で受けることのできる福祉や保健のサービスが十分でない
- 9 老人ホームなどの福祉施設が十分に整備されていない
- 10 医療やリハビリテーションの体制が十分でない
- 11 町内会や隣近所などの地域の連携や支援体制が十分でない
- 12 道路や公共の建物の段差、階段などが支障となり外出しにくい
- 13 その他 (具体的に )

問 13. 高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思うのはどんなことですか。この中から3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

回 答 欄		

- 1 これまでの経験や働ける能力を發揮する機会が少ないこと
- 2 高齢者に対する暴力や拘束、介護の放棄などの虐待行為
- 3 自分の年金が自由に使えなかったり、財産が勝手に処分されること
- 4 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
- 5 家庭や地域での役割がなく孤立すること
- 6 施設や病院における介護などでプライバシーが尊重されないこと
- 7 その他 (具体的に )

問 14. 高齢者の人権を守るためにはどのようなことが必要だと思えますか。この中からいくつでもお答えください。(記入はいくつでも)

回 答 欄		

- 1 高齢者和其他の世代との交流を積極的に行い理解を深める
- 2 高齢者を思いやる意識を高めるための啓発活動を行う
- 3 高齢者のための人権相談窓口等を充実させる
- 4 高齢者の就労の機会を確保する
- 5 高齢者に対する犯罪の取締りなどを強化する
- 6 高齢者の財産の管理などを助ける体制を整える
- 7 高齢者が自立して生活しやすい環境を整える
- 8 認知症を理解し、介護等の施策を整える
- 9 その他 (具体的に )
- 10 特にない

■ 障害のある人の人権についてお聞きします。

問 15. 障害のある人の人権の現在の状況について、AさんとBさんの意見が次のように分かれま  
した。あなたの考えはどちらに近いですか。(記入は1つ)

[Aさんの意見] =障害のある人について正しく理解され、人々の意識に差別や偏見はほとんど  
ない。

[Bさんの意見] =障害のある人に対して、根強い差別や偏見がある。

回答欄	
-----	--

- |        |                    |                   |        |
|--------|--------------------|-------------------|--------|
| 1      | 2                  | 3                 | 4      |
| Aさんの意見 | どちらかといけば<br>Aさんの意見 | どちらかといえ<br>Bさんの意見 | Bさんの意見 |

問 16. あなたは、機会があれば、障害のある人となない人の交流活動や、障害のある人に対する支援  
ボランティア活動に参加したいと思いませんか。(記入は1つ)

- |         |                  |                    |         |
|---------|------------------|--------------------|---------|
| 1       | 2                | 3                  | 4       |
| ぜひ参加したい | どちらかという<br>参加したい | どちらかという<br>参加したくない | 参加したくない |

回答欄	
-----	--

問 17. 障害のある人もない人も誰もが共に支えあい、住みたい地域の中で安心して暮らすことが  
でき、自分らしい生活をするのできる社会をつくるために、あなたが特に重要だと思うこ  
とを3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

- 1 福祉のまちづくりをすすめるとともに、移動・行動の自由を保障すること
- 2 障害のある人の積極的な雇用
- 3 障害のある人もない人も共生してともに学べる教育
- 4 障害のある人の施設・医療の充実
- 5 年金・福祉手当などの充実
- 6 障害のある人を支援するボランティアなどの育成
- 7 障害のある人への情報提供
- 8 障害のある人を正しく理解するための教育や啓発活動
- 9 町内会や隣近所などの地域の連携や支援体制の充実
- 10 その他 (具体的に )

回答欄			
-----	--	--	--

■ 同和問題についてお聞きします。

問 18. 同和問題についてはじめて知ったのはいつ、どのようなきっかけでしたか。

(1) いつ (記入は1つ)

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 1 12歳まで (小学校の頃まで)      | 4 19歳以降          |
| 2 13歳～15歳のころ (中学校の頃まで) | 5 おぼえていない        |
| 3 16歳～18歳のころ (高校の頃まで)  | 6 「同和問題」のことは知らない |

回答欄	
-----	--

6 「同和問題」のことは知らない  
(10ページの問24へ)

(2) どのようにして (記入は1つ)

回答欄	
-----	--

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 家族、親戚の人から聞いた  | 7 県・市町村の広報で読んだ      |
| 2 近所の人から聞いた     | 8 テレビ、映画、新聞、本などで知った |
| 3 学校の友達から聞いた    | 9 インターネット等で知った      |
| 4 職場の人から聞いた     | 10 その他 (具体的に        |
| 5 学校の授業で教わった    |                     |
| 6 講演会、研修会などで聞いた | 11 おぼえていない          |

問19. 同和問題がなお存在する原因や背景として、あなたが思い当たるのは次のどれですか。

この中から3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

回答欄			
-----	--	--	--

- 1 家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識
- 2 地域の人から伝えられる偏見・差別意識
- 3 職場などで伝えられる偏見・差別意識
- 4 インターネットなどの情報媒体で伝えられる偏見・差別意識
- 5 社会全体に残る差別意識
- 6 個人の理解不足
- 7 学校での人権・同和教育の不十分さ
- 8 行政の人権・同和問題の啓発の不十分さ
- 9 その他 (具体的に
- 10 わからない

問20. 結婚についてお聞きします。既婚の方は(1)、未婚の方は(2)にお答えください。

(1) 既婚の方のみお答えください

回答欄

--

仮に、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。

(記入は1つ)

- 1 子どもの意志を尊重する。親が口出しすべきことではない
- 2 親としては反対するが、子どもの意志が強ければ仕方ない
- 3 家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない
- 4 絶対に結婚を認めない
- 5 その他 (

(2) 未婚の方のみお答えください

回答欄

--

仮に、あなたが同和地区の人と知り合い、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けた場合、あなたはどうしますか。

(記入は1つ)

- 1 自分の意志を貫いて結婚する
- 2 親の説得に全力を傾けた後に、自分の意志を貫いて結婚する
- 3 家族の者や親戚の反対があれば、結婚しない
- 4 絶対に結婚しない
- 5 その他 (



問21. あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権上の問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(記入はいくつでも)

回答欄									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- 1 結婚問題で周囲が反対すること
- 2 就職・職場で不利な扱いをすること
- 3 差別的な言動をすること
- 4 差別的な落書きをすること
- 5 身元調査をすること
- 6 インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
- 7 結婚相手が同和地区出身者と知って本人が結婚を拒否すること
- 8 その他 (具体的に )
- 9 特にない
- 10 わからない

問22. 同和問題の解決に対するあなたの考え方はどうですか。(記入は1つ)

回答欄	
-----	--

- 1 これは同和地区の人だけの問題だから、自分とは直接関係のない問題だと思う
- 2 成り行きにまかせるより仕方がないと思う
- 3 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
- 4 基本的人権に関わる問題だから、自分も市民の一人として、この問題の解決に努力すべきである
- 5 よく考えていない
- 6 その他 ( )

問23. あなたは、同和問題の解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。この中から3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

回答欄			
-----	--	--	--

- 1 同和問題にかかる人権相談所や電話相談所を充実する
- 2 同和問題を解決するための教育・啓発活動を推進する
- 3 同和地区の人々の就職や生活の安定がはかられる環境にする
- 4 えせ同和行為<sup>※</sup>を排除する
- 5 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
- 6 時がたてば同和問題は自然に解決するので、そっとしておくほうがよい
- 7 その他 (具体的に )
- 8 特にない

※「えせ同和行為」とは、同和問題を利用して会社、個人や官公署などにゆすり・たかりなどをする行為

■ 外国人の人権についてお聞きします。

問24. 日本で暮らす外国人が貸家を探していました。適当なアパートを見つけたので申し込んだところ、外国人であることで、家主は貸すことをことわりました。このような家主の態度について、あなたはどのように思いますか。(記入は1つ)

回答欄	
-----	--

- 1 外国人という理由でアパートを貸すのをことわったのは、差別だと思う
- 2 アパートを誰に貸すかは家主の権利であるから、外国人に貸すのをことわっても差別とは言えないと思う
- 3 どちらともいえない

問25. 日本で生活している外国人の生活や文化をめぐって、AさんとBさんの意見が次のように分けられました。

あなたの考えはどちらに近いですか。(記入は1つ)

回答欄	
-----	--

〔Aさんの意見〕＝人にはそれぞれ民族の文化や生活習慣があるので、それを十分尊重し、いろいろな文化が共存できる社会をつくるべきだ。

〔Bさんの意見〕＝日本に住む以上、日本の文化や生活習慣に順応し、日本人と同じような生活をするべきだ。

1	2	3	4
Aさんの意見	どちらかといけば Aさんの意見	どちらかといえ Bさんの意見	Bさんの意見

問26. 外国人の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思えますか。この中から3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

回答欄			
-----	--	--	--

- 1 日常生活に必要な情報の外国語による提供
- 2 外国人が日本語を学習できる機会を増やす
- 3 外国人との交流の促進
- 4 学校教育における在住外国人児童・生徒に対する支援
- 5 日本人に対する異文化理解や人権尊重に向けた啓発活動の促進
- 6 外国人のための各種相談体制の充実
- 7 特に必要だと思わない
- 8 その他(具体的に )
- 9 わからない

■ 患者の人権についてお聞きします。

問27. もし、職場や地域などで日ごろ親しくつきあっている人がエイズの原因のウイルス（HIV）感染者であることがわかった場合、あなたはどうしますか。（記入は1つ）

回答欄	
-----	--

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1 今までどおり親しくつきあう     | 4 その他（具体的に |
| 2 感染しないよう配慮しながらつきあう | }          |
| 3 できるだけつきあいをさける     |            |

問28. 現在、医療の分野において話題となっているインフォームド・コンセント（病状や検査・治療方針について、医師が患者に対して複数の選択肢があることを十分に説明したうえで同意を得ること）について、患者の権利としてはどう思いますか。（記入は1つ）

回答欄	
-----	--

- 1 本人または家族に対して、すべてのことを説明すべきである
- 2 ガンなど生命の危険度の高い病気の症状や治療内容などについては、本人または家族に説明すべきである
- 3 本人あるいは家族の希望する事項についてのみ説明があればよい
- 4 医者等の判断にまかせればよい
- 5 説明はいらぬ
- 6 その他（具体的に
- 7 わからない

問29. ハンセン病回復者に関する事柄で問題があると思うのはどのようなことだと思いますか。この中から2つ以内でお答えください。（記入は2つまで）

回答欄		
-----	--	--

- 1 学校や地域におけるハンセン病についての教育・啓発活動が不十分である
- 2 ハンセン病回復者の社会復帰に対する支援が不十分である
- 3 ハンセン病回復者に対する偏見・差別が残っている
- 4 その他（具体的に
- 5 特に問題と思うことはない
- 6 わからない

■ 犯罪被害者の人権についてお聞きします。

問30. 近年、日本において、民間被害者支援団体などによる相談業務など、犯罪被害者への支援活動が展開されていることを知っていますか。（記入は1つ）

回答欄	
-----	--

- |            |                     |      |
|------------|---------------------|------|
| 1          | 2                   | 3    |
| 知っている      | 聞いたことはあるが詳しいことは知らない | 知らない |
| ↓<br>(付問へ) | →<br>(問31へ)         |      |

付問. 知ったきっかけは何ですか。(記入は1つ)

回答欄	
-----	--

- 1 家族、親戚から聞いた
- 2 友人、知人などから聞いた
- 3 テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った
- 4 警察など関係機関・団体が発行する広報紙や冊子などで知った
- 5 インターネット等で知った
- 6 その他(具体的に )

問31. 今までに犯罪被害にあったことがありますか。(記入は1つ)

回答欄	
-----	--

- |                   |                                    |                   |
|-------------------|------------------------------------|-------------------|
| 1                 | 2                                  | 3                 |
| 犯罪被害にあった<br>ことがある | 自分はあったことが無いが、家族・<br>友人が被害にあったことがある | 犯罪被害にあった<br>ことはない |

問32. 犯罪被害者の支援をしていくために、何が必要だと思いますか。この中から3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

回答欄			
-----	--	--	--

- |                                       |                    |
|---------------------------------------|--------------------|
| 1 各種相談の充実、広報                          | 6 再び犯罪被害にあわないための措置 |
| 2 被害後における精神的ショックの<br>軽減、回復            | 7 被害者への捜査状況の連絡     |
| 3 被害後における経済的支援                        | 8 弁護士の紹介           |
| 4 犯人からの仕返しなどの不安の除去                    | 9 その他(具体的に )       |
| 5 県や警察による支援のみならず、<br>民間ボランティアや住民組織の支援 | 10 特に必要とは思わない      |

■ 人権が尊重される社会にむけての取組みについてお聞きします。

問33. 人権が尊重される社会を実現するために、行政の施策としてどのような取組みが必要だと思いますか。あなたが特に必要だと思うことを3つ以内でお答えください。(記入は3つまで)

回答欄			
-----	--	--	--

- 1 人権に関する意識を大人がしっかりと持つよう、啓発、研修を充実させる
- 2 学校において、人権に関する教育を充実させる
- 3 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
- 4 行政機関が、人権侵害を受けた人や、社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく
- 5 公務員など公的職場に勤める職員が人権意識をしっかりと持つ
- 6 人権侵害に対し、法的な規制をする
- 7 インターネットを利用して差別的な情報を掲載することに法的な規制を加える
- 8 現状の社会で十分人権は尊重されており、新たな取組みは不要である
- 9 その他(具体的に )

問34. 人権を尊重する心や態度を育むために、学校においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。あなたの経験や、現在の子どもを取り巻く状況などから判断して、あなたの考えに近いものを2つ以内でお答えください。(記入は2つまで)

回答欄		
-----	--	--

- 1 すべての児童・生徒が、「自己的人権」について考えるような教育を進めればよい
- 2 「差別をするのは悪いことである」という意識を持たせる教育を進めればよい
- 3 「人を大切に作る心や態度」を育むという視点の教育を進めればよい
- 4 歴史的な経過や、差別の現状などが理解できるような教育を進めればよい
- 5 障害のある人や高齢者とのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進めればよい
- 6 人権尊重の社会をめざすような人権教育
- 7 そのような教育は必要ない
- 8 その他(具体的に )

■ 今までお答えいただいた結果を統計的に分析するため、あなた自身のことについてももう少しおうかがいさせていただきます。

F 1. あなたの性別は。(記入は1つ)

- |     |     |
|-----|-----|
| 1   | 2   |
| 男 性 | 女 性 |

回答欄	
-----	--

F 2. あなたの年齢は。(記入は1つ)

- |       |        |        |        |        |       |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 1     | 2      | 3      | 4      | 5      | 6     |
| 29歳以下 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 |

回答欄	
-----	--

F 3. あなたの現在の仕事は、次のうちどれにあたりますか。(記入は1つ)

- 1 農林漁業(農林漁業の業主、および家族従事者)
- 2 自営業(商工サービス業、土木建築業、自由業などの業主、および家族従事者)
- 3 公務員、教員
- 4 勤め人(企業、各種団体に勤めているもの)
- 5 臨時、パートの勤め(3～4とは無関係に臨時・パートの人はここに○をつけてください)
- 6 学 生
- 7 家 事
- 8 職業についていない

回答欄	
-----	--

F 4. あなたのお住まいはどちらですか。(記入は1つ)

- 1 大田町
- 2 三瓶ブロック(三瓶町、山口町)
- 3 東部ブロック(富山町、朝山町、波根町、久手町)
- 4 西部ブロック(鳥井町、長久町、静間町、五十猛町)
- 5 中央ブロック(川合町、久利町、大屋町) ※大田町除く
- 6 高山ブロック(大森町、水上町、祖式町、大代町)
- 7 温泉津町
- 8 仁摩町

回答欄	
-----	--

最後に人権問題（女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人問題など）について、ご意見ご要望などがありましたら、どのようなことでもけっこうですからご自由にご記入ください。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

以上で質問は終わりです。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。  
この調査票は同封の返信用封筒に入れてご投かんください。

\*本年7月に石見銀山遺跡がユネスコの世界遺産に登録されました。  
世界遺産登録については、「広報おおだ」等を通して情報発信しているところ  
です。  
ユネスコの精神は「平和と人権尊重」でありユネスコ憲章の前文には『戦争  
は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築か  
なければならない。』とあります。  
世界遺産登録を機に、今後も「平和と人権尊重」のユネスコの精神に則り  
人権の確立にむけた情報発信をしていきたいと思えます。

大田市総務部人権推進課